

1 調査名称：山陽小野田市都市計画道路網見直し調査

2 調査主体：山陽小野田市

3 調査圏域：山陽小野田市 市内一円 地内

4 調査期間：平成24年度

5 調査費：3,706千円(税込) (当年度までの合計：3,706千円)
(総合都市交通体系調査)

6 調査概要：

本業務は、山陽小野田市において、全市的な長期未着手都市計画道路の今後の方向性について、山口県が示す「都市計画道路の見直し基本方針」(H18.3)に基づき策定した。具体的には、都市計画道路の交通量推計を実施した上、検討対象路線(区間)の必要性について、「都市計画の整合性」、「土地利用の整合性」、「需給バランス」、「多様な機能」、「並行路線との関係」、「課題等」の観点から評価を行った上、存続路線、見直し路線、廃止路線等に分類をした。

I 調査概要

1 調査名：山陽小野田市都市計画道路網見直し調査

2 報告書目次

1. 業務概要

- 1. 1 業務の目的
- 1. 2 業務名・履行場所・期間等
- 1. 3 業務項目
- 1. 4 業務方針

2. 都市計画道路の将来交通量推計

- 2. 1 概要
- 2. 2 現況再現性の検証
- 2. 3 将来交通量の予測

3. 全域的な都市計画道路の見直しの方向性検討

- 3. 1 検討対象道路の抽出
- 3. 2 評価方針
- 3. 3 必要性の評価基準の設定

4. 「廃止検討路線」周辺の市街地状況等の整理

- 4. 1 概要
- 4. 2 「廃止検討路線」周辺の状況整理

5. 「廃止検討路線」の見直し理由の整理

- 5. 1 概要
- 5. 2 「廃止検討路線」の見直し理由の整理

6. 「存続検討路線」の見直し方針の検討

- 6. 1 概要
- 6. 2 「存続検討路線」の見直し方針の検討

7. 検討対象路線見直しに係る影響の検証

- 7. 1 都市計画道路見直し方針(案)ネットワークでの将来交通量推計結果
- 7. 2 都市計画道路見直し方針(案)での断面受給バランスの状況

8. 見直し方針の策定

- 8. 1 概要
- 8. 2 見直し方針(案)の策定

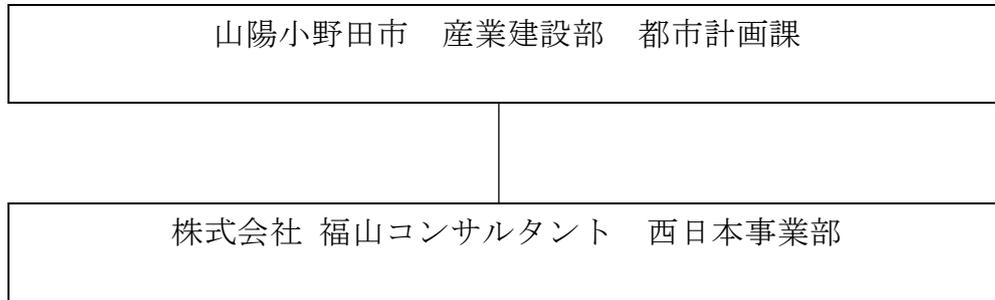
9. 関係機関協議資料作成

- 9. 1 概要
- 9. 2 関係機関協議資料

資料編

- 1. 竜王山西線協議用図面

3 調査体制



4 委員会名簿等：

本業務では委員会を開催していない。

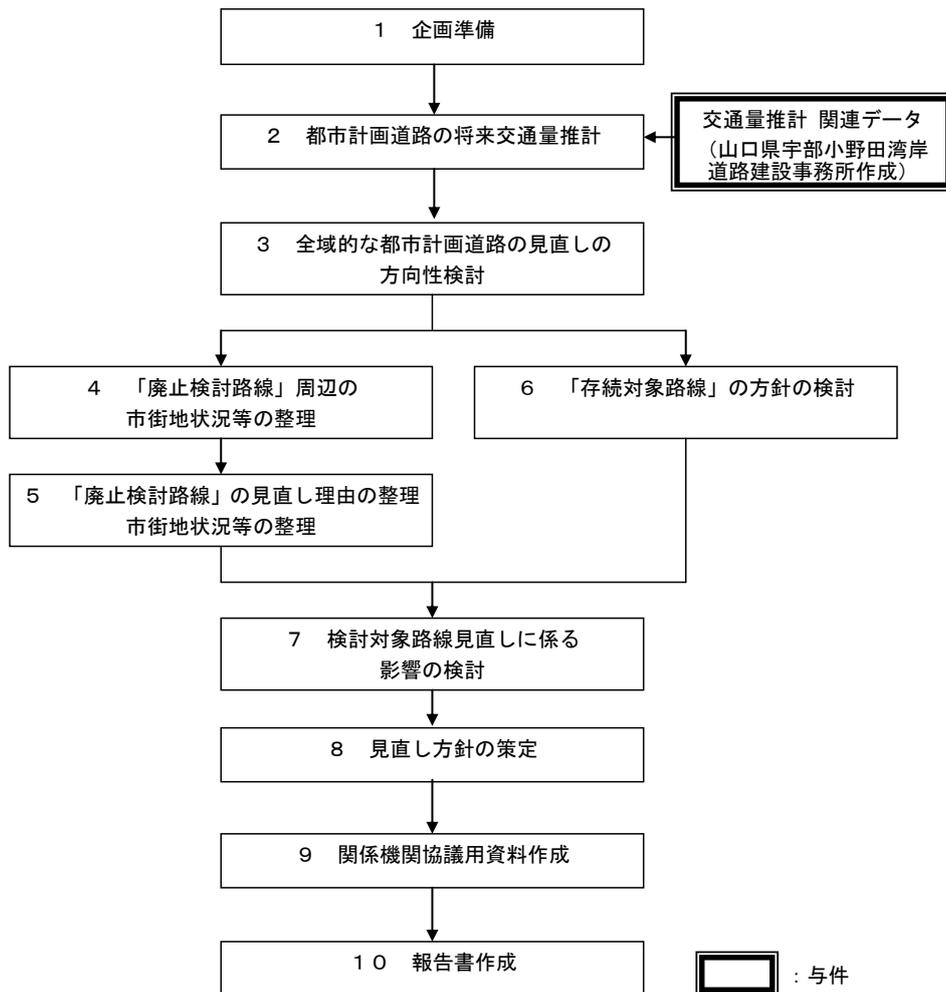
II 調査成果

1 調査目的

山陽小野田市においては、未着手状態にある都市計画道路の大半が昭和50年代までに計画決定されたものであり、その後全市的な見直しは行われていない。平成21年3月に策定された「山陽小野田市都市計画マスタープラン」（山陽小野田市の都市計画に関する基本的な方針）の中でも、“社会経済情勢の変化や、代替道路が整備されたことで必要性が低くなった計画道路については、地域住民の意向等も踏まえながら計画の見直しも検討” するとしている。

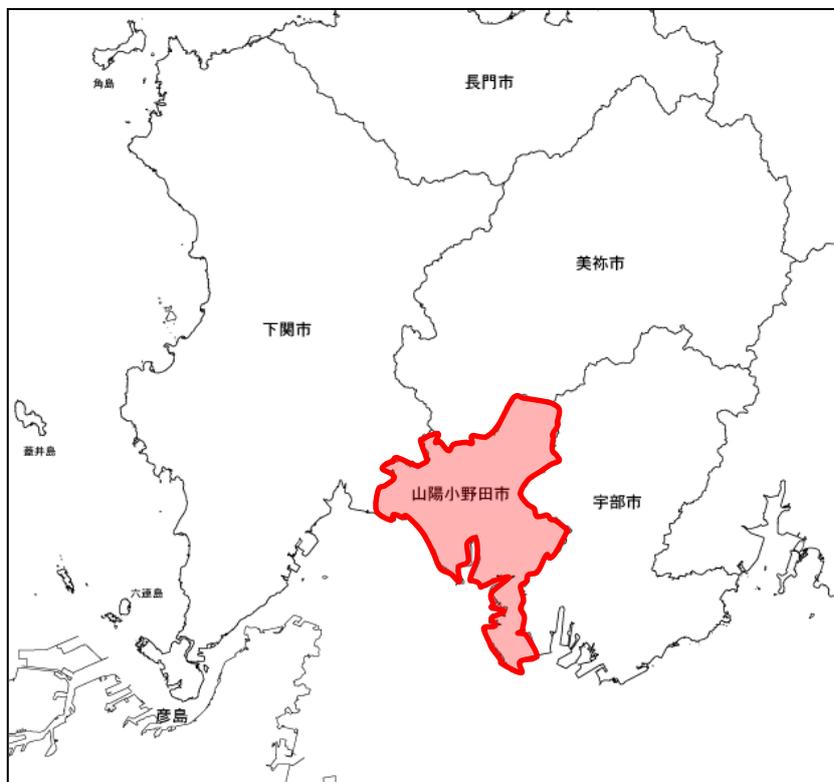
本調査は、「山陽小野田市都市計画マスタープラン」の実現に向け、全市的な長期未着手都市計画道路の今後の方向性について山口県が示す「都市計画道路の見直し基本方針」（H18.3）に基づき、都市計画道路の見直し方針を策定することを目的とした。

2 調査フロー



▲調査フロー

3 調査圏域図



▲検討対象地域（山陽小野田市 市内一円 地内）

4 調査成果

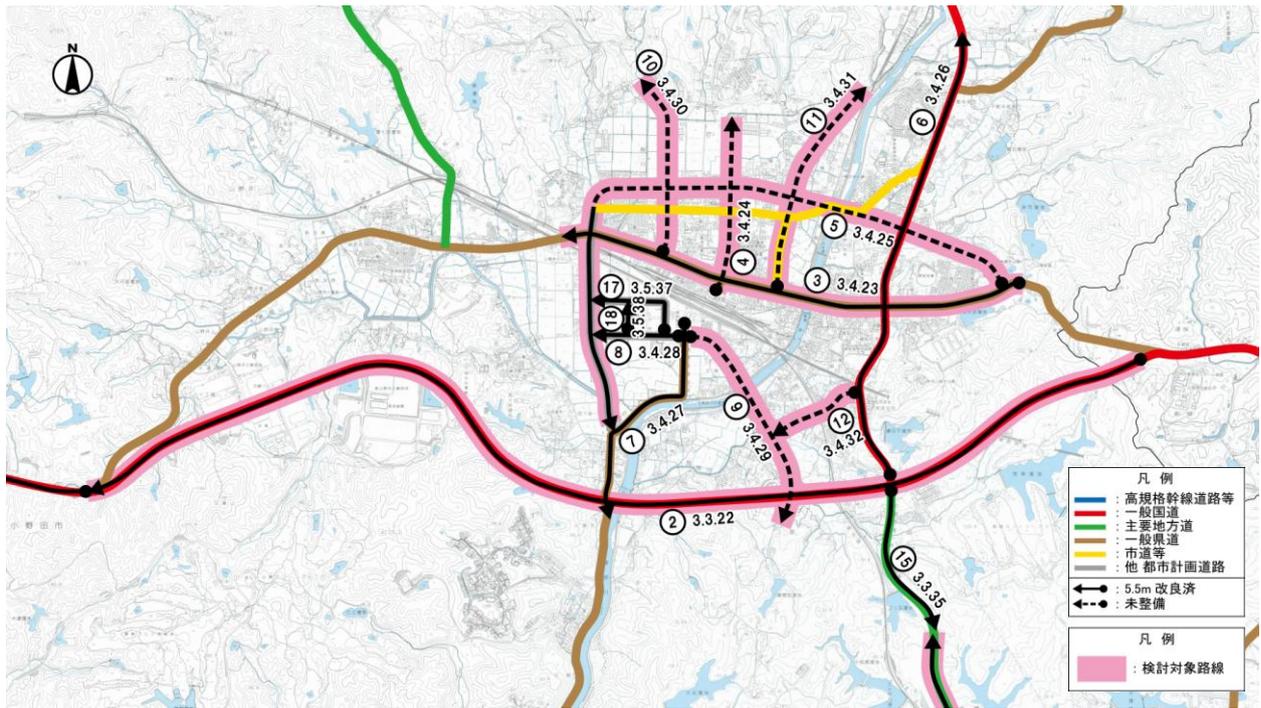
4.1 検討対象路線

山陽小野田市は45路線の都市計画道路が計画されている（旧山陽町19路線、旧小野田市26路線）。本調査では「計画決定から30年以上経過したもの」20路線、「課題を有するもの」6路線の26路線を検討対象路線とした。

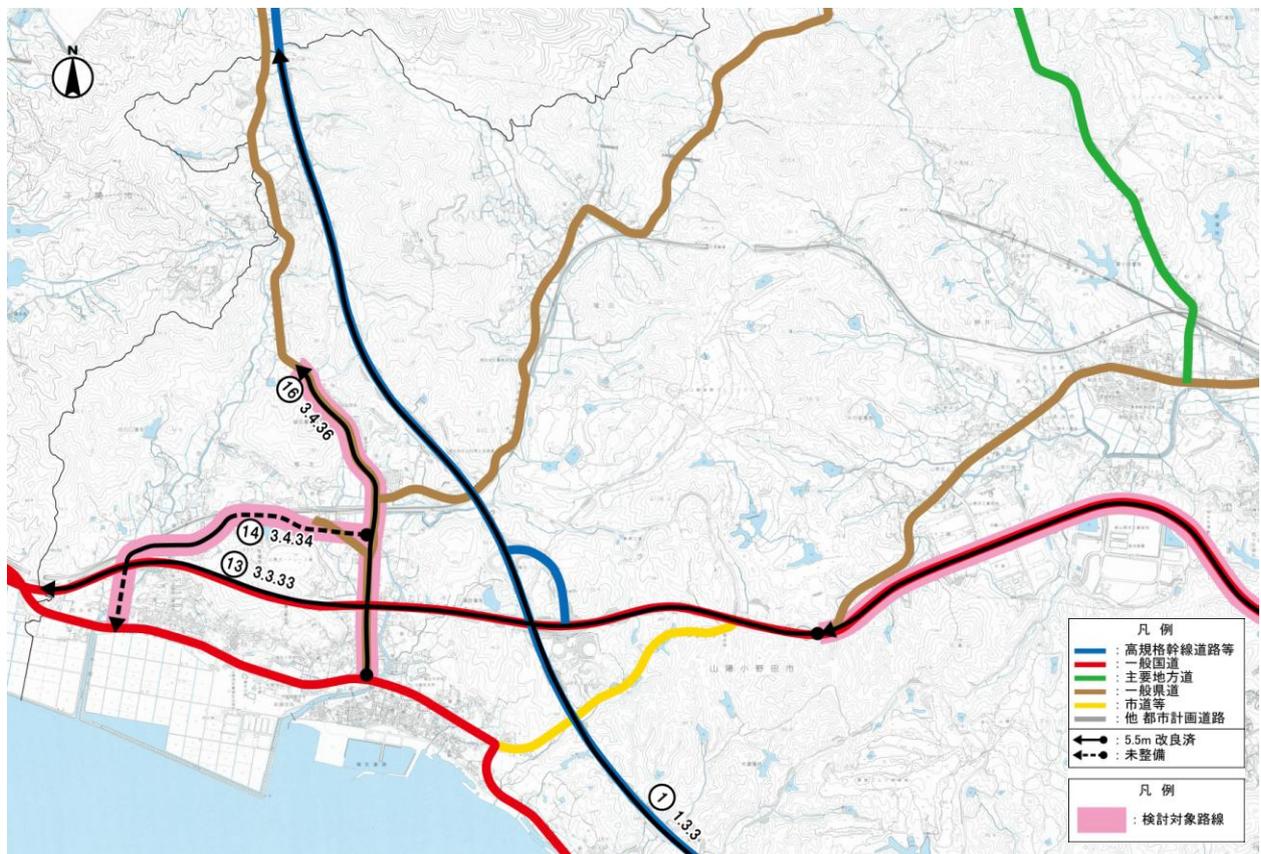
以下に検討対象路線一覧を示す。また次頁に対象路線位置図を示す。

整理番号	路線番号			路線名称	代表幅員(m)	延長(m)	計画決定年	既計画の車線数	改良率(%)	【検討対象路線】 ※未着手の幹線街路 ※計画決定から30年以上経過 (計画決定年がS57以前)	課題			【検討対象路線】 ※未着手の幹線街路 ※計画決定から30年以上経過 (計画決定年がS57以前) ※課題を有するもの
	区分	区別	番号								都計道幅員収済	歩道整備	その他	
1	3	3	宇部下関自動車道	25	約 9,220	H3	4	18%	対象外	○	—	なし	対象外	
2	3	3	22 遠坂大道畑線	25	約 7,050	S54	4	21%	対象				対象	
3	3	4	23 西見峠下村線	18	約 2,610	S32	2	0%	対象				対象	
4	3	4	24 中央通線	16	約 1,110	S32	2	7%	対象				対象	
5	3	4	25 峠山川線	16	約 4,390	S32	2	3%	対象				対象	
6	3	4	26 柳尻石東線	16	約 2,840	S32	2	100%	対象外	○	○	なし	対象外	
7	3	4	27 大知田下津線	16	約 1,510	S32	2	100%	対象外	○	○	なし	対象外	
8	3	4	28 大知田桜線	18	約 560	S54	2	100%	対象外	○	○	なし	対象外	
9	3	4	29 大知田野中線	16	約 1,410	S54	2	9%	対象				対象	
10	3	4	30 大沖田下野田線	16	約 1,040	S32	2	0%	対象				対象	
11	3	4	31 上河原印行線	16	約 1,430	S32	2	0%	対象				対象	
12	3	4	32 殿野野中線	16	約 620	S54	2	0%	対象				対象	
13	3	3	33 大道畑西糸根線	25	約 4,790	H3	4	10%	対象外	○	△	一部片歩道があるが、特に要望等なし	対象外	
14	3	4	34 沖代西糸根線	17	約 1,990	H3	2	7%	対象外	×	×	未整備区間あり、買取要望あり	対象	
15	3	3	35 柳尻東線	25	約 1,020	H3	4	100%	対象外	○	○	なし	対象外	
16	3	4	36 大久保吉田地線	17	約 2,050	H6	2	22%	対象外	×	×	未整備区間あり	対象	
17	3	5	37 木ノ坪桜線	14	約 660	H7	2	100%	対象外	○	○	なし	対象外	
18	3	5	38 木ノ坪線	12	約 200	H7	2	100%	対象外	○	○	なし	対象外	
19	8	7	2 桜川通線	5	約 470	H7	—	100%	対象外	○	○	自転車歩行者専用	対象外	
20	1	3	1 宇部下関自動車道	25	約 7,020	H3	記載なし	24%	対象外	○	—	なし	対象外	
21	1	4	2 小野田湾岸線	18.75	約 1,170	H14	4	0%	対象外	○	—	なし	対象外	
22	3	3	1 丸内島帽子岩線	24	約 5,000	S43	記載なし	39%	対象				対象	
23	3	4	2 海岸通線	18	約 1,550	S37	2	100%	対象外	○	○	なし	対象外	
24	3	4	3 旭町後湯線	16	約 3,460	S40	2	29%	対象				対象	
25	3	4	4 新開作中通線	16	約 1,700	S45	2	100%	対象外	○	×	一部歩道なし、地元要望あり	対象	
26	3	4	5 栄町通線	16	約 720	S14	2	72%	対象				対象	
27	3	5	6 本町小野田港線	15	約 850	S14	2	0%	対象				対象	
28	3	5	7 小野田須恵線	15	約 3,620	S14	記載なし	64%	対象				対象	
29	3	4	8 小野田高千帆線	16	約 4,330	S59	2	100%	対象外	○	○	なし	対象外	
30	3	5	9 桜町線	13	約 1,040	S43	2	100%	対象外	○	○	なし	対象外	
31	3	6	10 港長沢線	11	約 500	S14	2	100%	対象外	○	○	なし	対象外	
32	3	6	11 江の尻汐止線	11	約 710	S14	記載なし	0%	対象				対象	
33	3	6	12 古開作中通線	9	約 1,710	S14	記載なし	87%	対象				対象	
34	3	6	13 新開作中通線	8	約 1,350	S14	記載なし	0%	対象				対象	
35	3	6	14 若山通線	8	約 500	S14	記載なし	0%	対象				対象	
36	3	6	15 野末見線	8	約 490	S14	記載なし	73%	対象				対象	
37	3	6	16 竜王山西線	8	約 4,010	S14	記載なし	70%	対象				対象	
38	3	6	17 本山線	8	約 3,750	S14	記載なし	1%	対象				対象	
39	3	5	18 山手2号線	12	約 1,080	S43	2	100%	対象外	○	○	なし	対象外	
40	3	3	19 日の出千崎線	25	約 3,790	H3	4	44%	対象外	×	○	未整備区間あり、用地交渉箇所あり	対象	
41	3	6	20 江の内線	10.75	約 640	H10	2	100%	対象外	○	○	なし	対象外	
42	3	3	21 新生町線	29.5	約 610	H14	4	100%	対象外	○	○	なし	対象外	
43	7	7	1 山手1号線	6	約 1,120	H5	記載なし	13%	対象外	×	—	未整備区間あり	対象	
44	7	7	2 山手3号線	6	約 640	H5	記載なし	23%	対象外	×	—	未整備区間あり	対象	
45	8	7	1 東沖新生町線	3	約 1,170	H14	記載なし	0%	対象外	○	○	自転車歩行者専用	対象外	

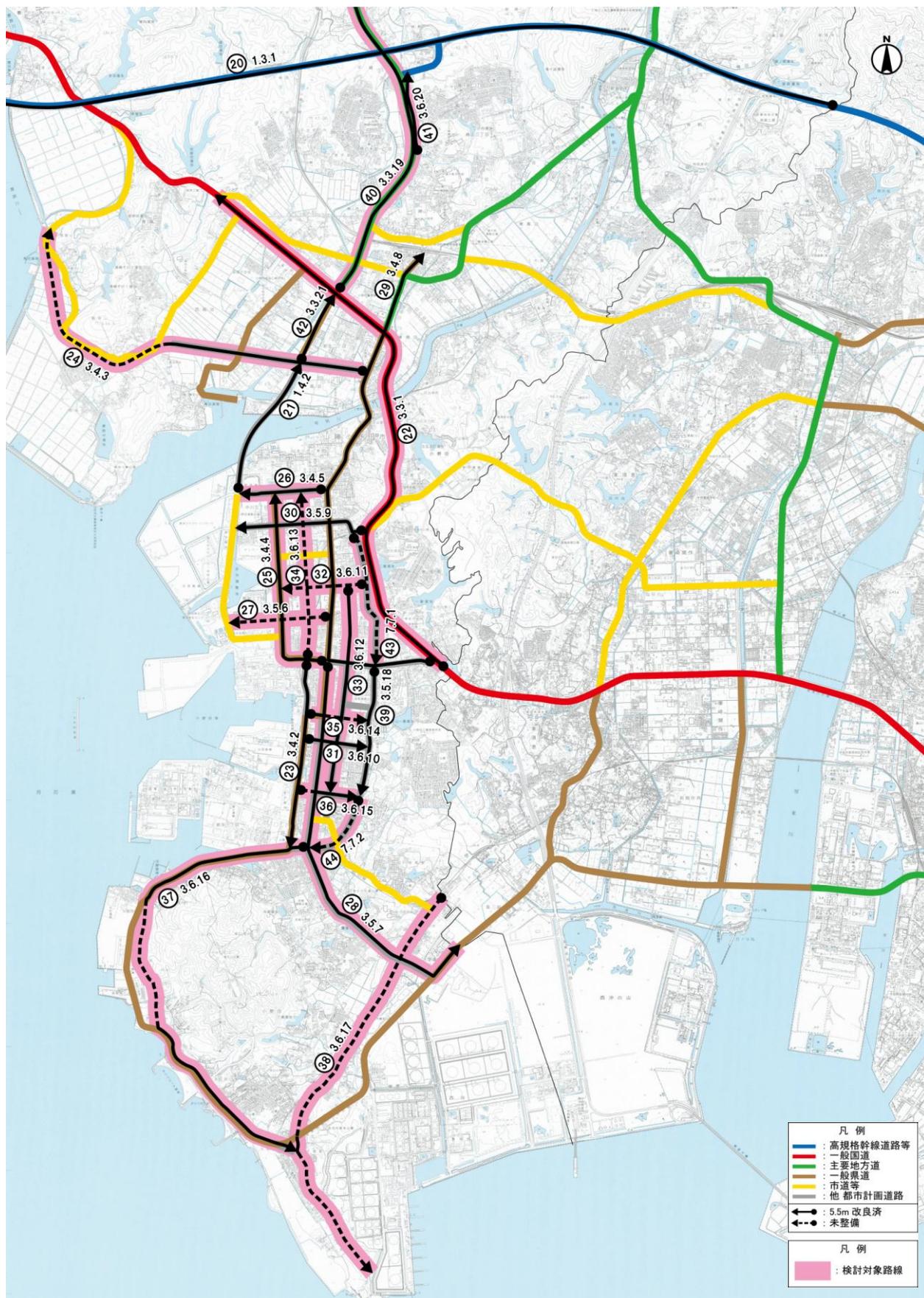
▼検討対象路線位置図（厚狭）



▼検討対象路線位置図（埴生）



▼検討対象路線位置図（小野田）

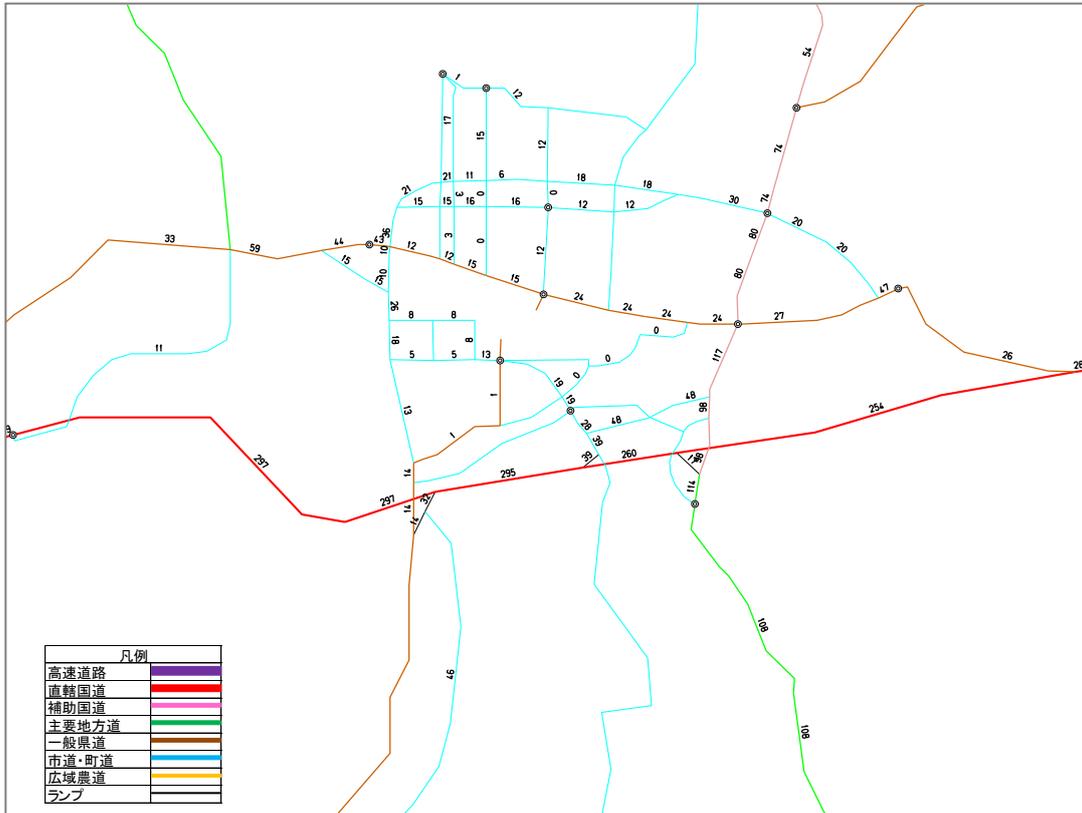


4. 2 将来交通量推計結果

都市計画道路の「必要性の評価基準」の一つとなるH42将来交通量の推計結果を以下に示す。

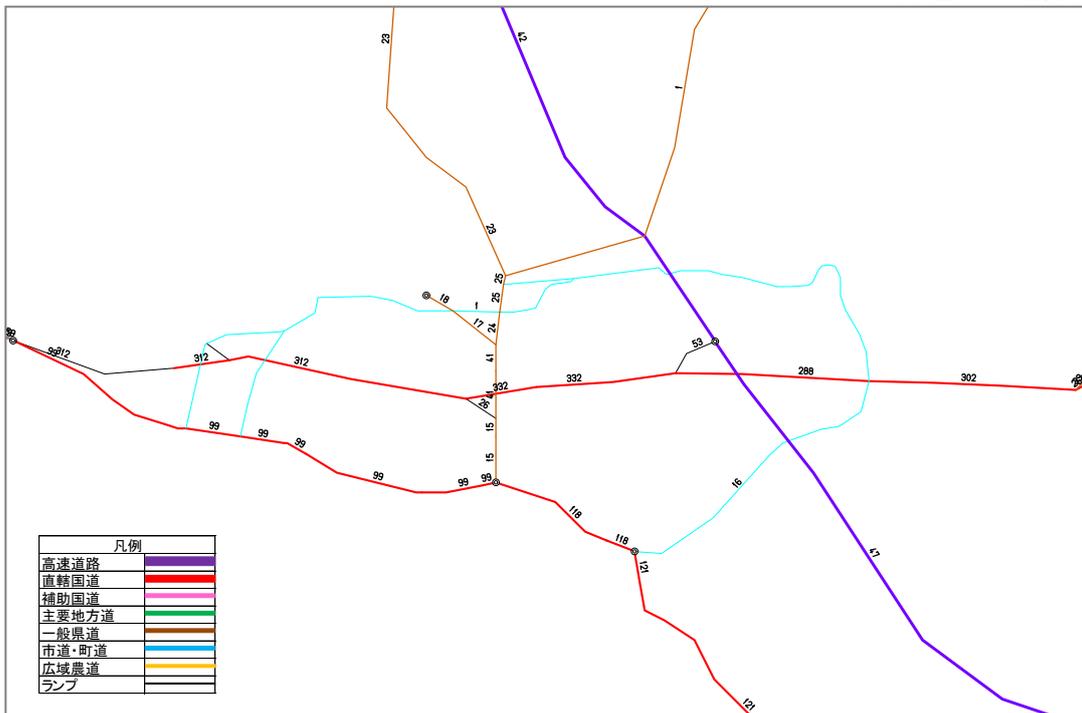
▼H42 将来交通量推計結果（厚狭）

（単位：100台/日）



▼H42 将来交通量推計結果（埴生）

（単位：100台/日）



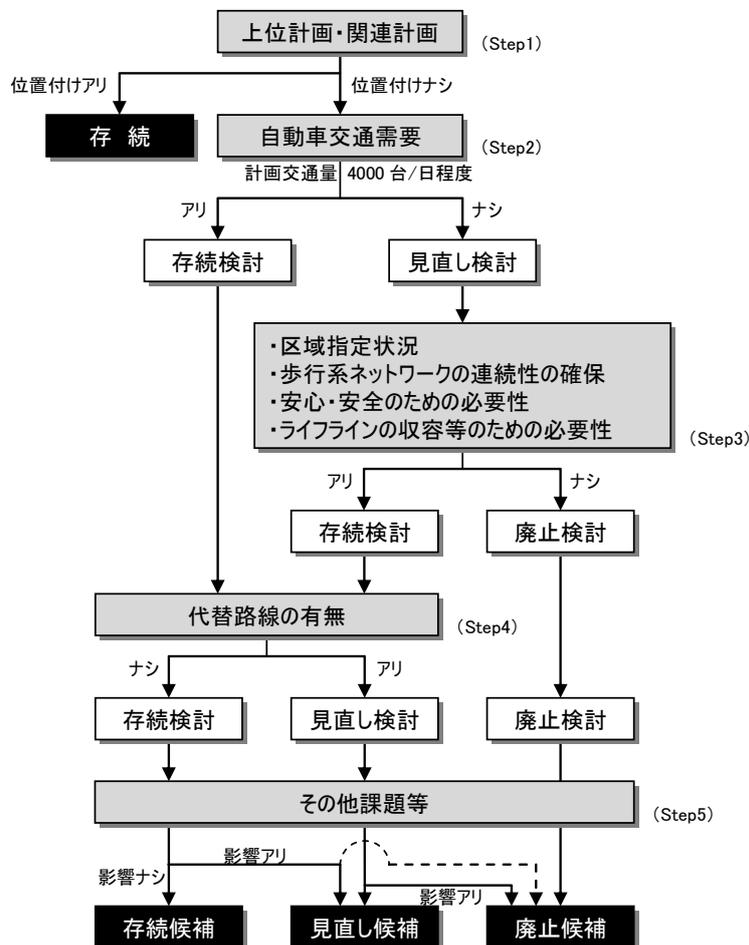
4. 3 都市計画道路の必要性評価の検討手順

地域特性を踏まえた「都市計画道路の必要性の判断基準」を設定し、都市計画道路の見直しの方向性について検討した。これに基づき検討対象路線（区間）の必要性について評価した。

以下に山陽小野田市の特性を踏まえて設定した評価基準及び必要性の評価検討フローを示す。

▼必要性評価基準

項目		評価の基準	存続必要性の判断基準	
Step1	都市計画の整合性	上位・関連計画との整合性	・「山陽小野田市都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に都市内骨格道路として位置づけられている。	
Step2	需給バランス	自動車交通需要への対応	・計画交通量が4000台/日以上である。 (4種1車線道路の日交通容量)	
Step3	多様な機能	市街地形成機能	区域指定状況	・路線が用途地域内である。
		歩行者の通行機能	歩行系ネットワークの連続性	・小・中学校指定通学路において、歩道のネットワーク化に寄与する。
		安心・安全のための必要性	・あんしん歩行エリアに指定されている。	
	空間機能	ライフラインの収容等のための必要性	・汚水幹線計画に指定されている。	
Step4	並行路線との関係	代替路線の有無	・検討路線の機能を代替する既存の国道、県道等が存在する。	
Step5	その他課題等	課題等の有無	・整備する上で、課題等がある。	



▲必要性の評価検討フロー